

町立下川病院の病床の種類と数を変更します

■お問い合わせ
町立下川病院
☎・☆4-2039



町では、町民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・予防・生活支援を一体的に行ない「地域全体で支える安全安心な地域社会の構築」を目指しています。

町立下川病院でも医療・介護・福祉、地域などが連携して医療から介護への円滑な移行を促進しています。そのためには町立下川病院の安定した経営が必要であり、持続可能な病院運営を続けていくため、病床数等を変更することとしました。

また、診療の機能を高めることを目的に1床減らし、病室を時間外診療室に変更します。

【変更の内容】

変更前	変更後
一般病床	12床
療養病床	30床
計	42床

【町民の皆さん心配事】
しかし、病床数等を変更することでの町民の皆さんには心配事もあるかと思います。
例えば、

Q. 一般病床だけになつたら長く入院できなくなるのでは？

A. 何も心配はいりません。

町立下川病院では一般病床だけになつても、これまでの療養病床と同じように入院することができます。

このほかにも、入院に関する疑問や心配事がありましたら、お気軽に町立下川病院にご相談ください。
これからも、町内唯一の医療機関として地域福祉と連携を図りながら、患者サービスの向上に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q. 入院患者の負担はどうなるの？

A. 患者さんの年齢、病状、所得、家族の状況により異なり一概に言えませんが、これまでの1ヶ月の入院費用が

